

**食料・農業・農村政策審議会**  
**第3回消費・安全分科会議事概要**  
**(速報版)**

—速報版のため事後修正の可能性あり—

日 時：平成16年7月27日（火） 15：00～17：00

場 所：農林水産省第2特別会議室

出席者：伊東委員、大木委員、柏崎委員、田嶋委員、中村委員、新山委員、山本委員  
消費・安全局長、消費・安全局審議官、消費・安全局参事官、  
消費・安全政策課長、表示・規格課長、農産安全管理課長、衛生管理課長、  
植物防疫課長、消費者情報官片桐情報官補佐、  
厚生労働省食品安全部監視安全課道野課長補佐

議 事：（1）開会  
（2）消費・安全局長挨拶  
（3）配布資料の説明  
（4）意見交換  
（5）閉会

議事概要：

○ 消費・安全局長挨拶が行われた。

○ 事務局等から配布資料について説明を行った。主な質疑の概要は以下のとおり。  
＜資料2-1、2-2、2-3関係＞

【中村委員】

米国BSE問題について、この夏までに輸入再開の目途をつけるとの報道があるが、輸入再開後にどのような措置をとることを検討されているのか。また、食品安全委員会において、何か結論が出ないと進展しないのか。

【新山委員】

日米協議の結果について、メディアの報道を通じて情報を得ている状況であり、内容はメディアの関心によるところが大きい。ホームページは重要な情報源だが、誰でも情報を入手できるようにはなっていない。コミュニケーションの方法を検討する必要。

【大木委員】

食の安全・安心をキーワードにホームページを検索すると6万件以上の該当があり、年配の消費者などは目的の情報を探すことが困難。もう少し、わかりやすく説明してほしい。

BSEに関連して、米国では牛の月齢は正確にわかるのか。

【中村委員】

インターネットで検索がしやすいよう、キーワードを工夫すべき。また、リスクコミュニケーションの推進に当たっては、いろいろなチャンネルを利用して、情報提供のやり方を工夫してほしい。

ヨーロッパでは、BSEのプリオンの検出感度を高めるための技術開発を行っているのか。

【田嶋委員】

全頭検査について、米国はデータがない状況の中、科学的根拠がないと言っている。全頭検査の有効性と限界に関するデータを示し、食の安全・安心の確保のためにベストを尽くしていると国民に情報提供すべき。

【山本座長】

情報提供は重要であり、例えば、ホームページの作り方でいえば、トップページとのリンクを工夫すべき。

【新山委員】

GAP（適正農業規範）の促進に取り組むのであれば、生産段階だけではなく流通段階での取組も考慮すべき。例えば、青果物の小売り段階で微生物汚染が発見されても、どの段階で汚染されたかわからないので、生産段階だけで管理を強化しても対応困難。

【中村委員】

高病原性鳥インフルエンザが今後発生した場合、改正した家伝法で対応可能と考えてよいか。

【新山委員】

トレーサビリティの位置付けについて、基本計画の議論でも、消費者の安心・信頼の確保の視点に偏っている。トレーサビリティは、リスク管理、表示の信頼性確保、物流管理の効率化など統合的な手段であることを明確化すべき。また、厚生労働省とも連携して、農場から食卓まで一環したシステムの構築に向けて取り組まれない。

食品安全委員会が、個別課題についてリスク評価を行っていることはわかるが、大方針や長期的な目標が不明確。

<その他>

【大木委員】

食育は、重要な柱だが、食生活指針の内容が地方まで十分に伝わっていない。もっと草の根的な活動を地道に取り組んでいく必要。

【山本座長】

食育に関するパンフレットなども、ホームページからダウンロードできるようにすれば、現場で活用できる。消費者教育を参考にすべき。

- 事務局より、今後のスケジュールについて、具体的な日程等はないが、今後も、必要に応じ開催することについて説明し、了解されて会議は終了した。

以上